

上田市教育委員会5月定例会会議録

1 日 時

令和3年5月20日（木） 午後3時00分から午後3時55分まで

2 場 所

上田駅前ビルパレオ2階 会議室

3 出席者

○ 委 員

教 育 長	峯 村 秀 則
教育長職務代理者	北 沢 秀 雄
委 員	綿 谷 憲 一（欠 席）
委 員	森 田 小 百 合
委 員	大 久 保 恵 子

○ 説 明 員

小野沢教育次長、児玉教育参事、山賀教育総務課長、翠川教育施設整備室長、緑川学校教育課長、竜野生涯学習・文化財課長、西嶋人権同和教育政策幹、櫻井スポーツ推進課長、小坂第一学校給食センター所長、武捨第二学校給食センター所長、坂口丸子学校給食センター所長、小泉中央公民館長、小山西部公民館長、滝沢城南公民館長、馬場上野が丘公民館長、小宮山塩田公民館長、唐澤川西公民館長、浅野上田図書館長、柳原情報ライブラリー館長、和根崎上田市立博物館長、小林丸子地域教育事務所長、松木真田地域教育事務所長、樋口武石地域教育事務所長

1 あいさつ

本日から、4月28日付で教育委員にご着任された大久保恵子さんのご出席のもと定例会を開催する。教育委員の編成条件の中に義務教育学校にお子さんがおいでになられる方を選ぶようにというルールがある。その点をご了承いただいて大久保委員さんにはご着任をしていただいた。それでははじめて大久保委員さんにお行き会いする所属長の皆さんから自己紹介をお願いしたい。

2 事務局職員自己紹介

各所属長あいさつ。

3 協議事項

(1) 社会教育委員の委嘱について（生涯学習・文化財課）

○資料1により竜野生涯学習課長説明（要旨）

今回は社会教育委員のうちの学校推薦の先生がご退職をされ、後任の方にご着任をいただいたことでの委嘱である。これに伴って、残任期間を北小の上野校長先生に務めていただくことになった。資料の裏面をご覧くださいと、全体社会教育委員全体の名簿を掲載している。女性の雇用率は50%ということで雇用率は満たしている。上野先生はこれまで清明小学校の教頭先生でいらしたことから、私共にとっても最適任だと考えている。前任の滝沢先生については、ご退職後、中央公民館で会計年度任用職員ということで人権等のご協議にあたっていただいている。

峯村教育長

委嘱をしていただいて、こちらで協議をするというような内容ではないのでよろしいか。

全員了承

(2) 公民館運営審議会委員の委嘱について（中央公民館）

○資料2により小泉中央公民館長説明（要旨）

公民館運営審議会は公民館ごと設置されるものであり、施設運営について、あるいは各種事業の企画実施について意見を述べるものである。委員の1人については地域の社会教育の振興、あるいは学校支援事業への公民館教育体制のために地域内における小中学校の学校長から選任を行っている。今回4月の人事異動に伴い、上田市校長会の役員改正が行われ新たな役員が推薦された。そのことに伴って委員を委嘱するものである。資料の中の1は変更となる公民館運営審議会の委員の7名お名前である。また、2の変更理由については先ほど申しあげたとおり、人事異動に伴う上田市校長会役員改選によるもの、また任期については前任者の残留期間ということで来年の10月末までとなっている。

峯村教育長

公民館運営審議会の委員だが、今説明があったように学校長が委員のメンバーに入っている。人事異動でその学校を離れたために後任の校長に委員を委嘱するというような対応である。

いかがか。

よろしいか。

全員了承

4 報告事項

(1) 第五中学校改築事業整備計画の策定について（教育施設整備室）

○資料3により翠川教育施設整備室長説明（要旨）

資料3をご覧ください。1ページの「はじめに」、中段あたりからの記載で、「第五中学校の改築にあたり、限られた財政上の制約の下、生徒の皆さんの学校生活に必要な機能を確保しつつ、将来の維持管理コストも視野に入れた施設整備を行うため、『上田市立第五中学校整備計画』を令和3年4月に策定しました。」ということで本日ご報告するものである。

最初に検討経過である。45ページをお願いしたい。第五中学校改築推進委員会会則であるが、第2条の組織であるが(1)から(9)に記載のある方々で組織した。委員が10名、いちばん下の2、上記のほか必要に応じ相談役をおくことができるということで市議員5名をオブザーバーとして参加していただいた。46ページは検討の経過である。第1回会議を令和2年10月5日に改築推進委員会を発足したものである。アンケート調査の実施、アンケート結果の確認等を踏まえて第3回の会議で新校舎配置（案）の決定をした。41ページにお戻りいただいて、3配置計画ということで42ページA3をご覧ください。比較検討表であるがA案からD案の4案を検討した。推進委員会では事業費、公費、工事期間中の安全確保、学校活動への影響、周辺環境への影響等、さまざまな視点から検討した結果、4案のうちのB案を基本として今後の設計業務を進めることを決定した。次に43ページをご覧ください。B案の主となる内容は、一部仮設校舎を設置して現地建替ということで、現状の校舎がある方に新校舎を建て替えるという考え方である。大きな工事の流れを申し上げる。右上の図が最初の段階である。最初に仮設1Fと赤く塗られている仮設校舎を設置する。その後、右上の図の灰色の部分、屋体と部室棟と特別教室の第3三棟、格技室を解体する。左下の図、主な校舎棟3Fを建設する。こちらができたところで一棟、二棟へ生徒さんに移っていただいて、今度は一棟、二棟、技術棟を解体して屋体棟2Fを建設する順番である。最後に右下の図、外構工事ということで校庭、駐車場等を施工して完成する。こちらの改築スケジュールは上の段に記しているがこのように考えている。続いて28ページをお願いしたい。28ページからは整備方針という計画の記載内容だが、27ページまでは現状を整理している。29ページは施設整備の考え方ということで記載をしている。中段では「以下に示す第五中学校の改築にあたっては、これらの基本方針・支援プランの実現を目指す中で、以下に示す第五中学校の教育目標を達成できる施設整備を行います。」ということで、「なお、近年の少子高齢化によることから、建設コストの抑制を図るとともに、将来に維持管理の抑制を視野に入れた施設整備を行うこととする。」

次に、30ページをお願いしたい。2施設の整備方針について、中学校整備指針に沿って、生徒の学習・生活する場として相応しい環境を整備するというで、その下の、子どもたちの主体的な活動を支援する施設整備としまして、大きく4点ほど掲げている。その下の、安全でゆとりと潤いのある施設整備は、次の31ページにかけて・環境との共生までで6点掲げている。最後に、地域と連携した施設整備として、3つの大きな整備方針を掲げている。次に32ページからの整備計画になる。33ページでは改築概要をご覧ください。(1) 予定諸室では普通教室が15室、特別教室は4室ということの基本を考えている。(2) 計画施設の

予定規模は、校舎関係を6, 800㎡程度、屋内運動場を2, 500㎡程度ということで考えている。参考までに下に国庫補助の対象面積となる必要面積は、校舎の必要面積が6, 281㎡、屋内運動場が1, 476㎡となっている。次に34ページは2の要求水準である。この中で以下に示す水準を確保するというので、(1)事業費、(2)施設配置、(3)環境性能、36ページは(4)耐震性能である。38ページにいくと、(5)騒音性能ということではいわゆる用途地域未指定地域であるが、密集地域の基準値を採用したいと考えている。39ページは、(6)項目ごとの個別要求、(7)その他個別要求水準ということで具体的なポイントを掲げている。校舎の普通教室の面積やトイレの考え方、40ページに移り、防災機能、校庭、外構、最後にその他、「IV検討体系 3アンケート集計結果」に記載する事項を可能な限り取り入れることとする。最後の48ページではアンケートの集計結果のまとめとして、今回のアンケート調査の結果から意見が多かった事項について、第五中学校改築事業に際しての要求事項を9点掲げている。以上、施設整備計画をこのようにまとめたということでご報告をさせていただく。なお、現在、7月頃の設計業務委託の発注に向けて、部屋割り等々、こういった意匠部分の設計を進めている。詳細については具体的に五中の先生方と検討協議中である。

峯村教育長

上田市の中学校の中で老朽化をしているのが五中である。以前から新しくしてほしいとご要望をたくさん寄せられる中、一昨年に市長と私が伺って様子を見てきたが、大雨が降ると体育館の屋根が池のようになってしまう。非常に厳しい教育環境の中でこれまで生徒は頑張ってきた。五中を建て直すと、全ての中学がほぼ一定水準の水準に達するわけである。ただ今の説明についてご意見、質問等があればお出しいただきたい。

森田委員

コロナ禍になって、ウッドショックといって建材が入ってこないなど、建材が高騰しているということが起こっている。今までの整備スケジュールや計画ではまかり通らない状況に直面すると思われる。今までのスケジュールや予算の枠組で賄っていたことでも、そこから外れてしまうことも視野に入れながら計画を進めていく必要があると思う。そのあたりの検討はされているのか。

翠川教育施設整備室長

ご指摘の部分、我々もかなり懸念をしているところである。財政部に、予算や全体の事業費等のスケジュールを組んで要求する立場だが、そのあたりのことも建築経費の高騰であること、スケジュール的な部分は仕方がないが、今回もコロナのように突発的に財政出動がされることがあり、上田においては災害復旧のお金が随分とかかっている。まずは、お金を割り当てるところに全体的に苦慮しているような状況である。スケジュールについては資料にいったん載せてはいるが、令和9年度までということで現地の建て替えを長い期間予定していることになってしまう。これを地元の方々、学校関係者の方々からもう少し短くできないかとの要望がある中でそこについては一生懸命努めている。スケジュールを何とか守っていけるよう頑張りたいというところが現在の状況である。

峯村教育長

建築資材の高騰についてはどのような見通しか。

翠川教育施設整備室長

建築資材の高騰については、労働者不足の件費も含めて厳しい考えをもっている。そこまでの予想で、財政課との協議が難しいということが実情であり、その攻めぎ合いである。本年度と来年度で設計をしていく中で、市場単価もしっかりとつかみながら、事業費予算もしっかりと組み立てていきたいと考えている。

森田委員

誰もが今後の動向が見えないと思うので、上田市教育委員会としてはいろいろと柔軟に変更や見直しの部分を対応できるような体制をとっておく。常にチェックをし、シミュレーションを逐次していくような体制づくりが重要だと思う。

北沢委員

質問と意見をいくつかお願いしたい。資料の42ページのB案は妥当だと思う。B案の中で△が1つだけ付いていて、体育館を使用できない期間が約4年で△が付いている。代替施設として上野が丘社会体育館を使用することとなるが、生徒の体育館までの移動をどのように考えているか。バスなのか、自転車なのか、あるいは徒歩なのか。2点目は35ページのエコスクール・プラス事業、こちらを大変興味深く読ませていただいたが、文科省からの補助金額はどのくらいなのか。35ページの新エネルギー活用型があり、上の太陽発光発電型、太陽熱利用型の2つは分かるが、その他の新エネルギー活用型の事業内容の風力、地中熱、バイオマス熱利用、燃料電池、小水力発電、雪氷熱利用の全てのエネルギーを活用して、施設設備にこのようなものを設けるのか。3点目、木材利用型とあるが、これはぜひ大事にしていきたい。地域材等の活用、特に内装等を木材とすることを大事に考えていきたい。県内各地の新築の学校へ行ってみても非常に大事だと感じている。4点目、39ページのトイレについてだが、コロナ対応として全てセンサー付きの水道が入るのか。入らないのであればいくつかは必ず入れてほしいと思っている。また、資料に記載がないが、エレベーターは付くのかどうか、学校にはいろいろな状況のお子さんが入学してくる。例えば車いす使用のお子さん、松葉づえをついているお子さん、いろいろな子どもがいると思うので検討していただきたい。最後に40ページの防災機能の件だが、災害発生時の避難場所について、こちらも大事に考えていただきたいと思っている。食料や水を備蓄することは当然だが、それ以外にテントなども。避難場所は体育館を想定しているのか、校舎全体を想定しているのかにもよるが、予算は限られている中でモデルになるようなすばらしいものと考えていただきたい。

翠川教育施設整備室長

1点目の代替施設の上野が丘社会体育館は、ありがたいことにこちらの社会体育館は平面図にも記載されているが、右下の南東の位置に上野が丘社会体育館がある。移動手段は徒歩である。2点目の35ページのエコスクール・プラスは、補助金額がまだはっきりしないので確認させていただきたい。現在考えているものは、太陽光である。3点目については、木材利用型を大事にしてまいりたいと思う。4点目のトイレの関係だが、全体がセンサー付きの水道とは考えていないが、おっしゃられるように少しセンサー付きのものを考えたいと思う。エレベーターについてはバリアフリーの関係もあるので設置をしていく。建物も3階ぐらいまであるので設置するように考えている。5点目の防災機能についてだが、備蓄倉庫は資料にも記載されているが危機管理防災課と協議をしている。備蓄倉庫として中に入れるかという問題と大きさについて協議している。全体的には現在、神科豊殿地区の避難場所に備蓄品をもっていくための拠点にするという方向で協議をしている。

北沢委員

確認だが、35ページの新エネルギー活用型というものは記載されているだけで、実際に設計に盛り込まれるのは太陽光のみになるのか。

翠川教育施設整備室長

太陽光で考えている。資料の上に「※下表の事業タイプから1つ以上を選択」というような形でエコスクール・プラスの事業を考えている。だんだん国の補助要綱も変わってきている。このエコスクール・プラスもそろそろ建築比準単価に含まれるという傾向もあるようである。

北沢委員

では、校庭を芝生化したりビオトープを設けたりするということも、必ずしも実現しないということか。

翠川教育施設整備室長

この中の1つということで考えている。

北沢委員

ならば、35ページの表現がまぎらわしい。このなかでこれを採用するとの表示と、いつの時期なのかが分かるようにしていただくとありがたい。防災については、「防災の拠点」というように考えているのか。ある村だが、学校へ行けばここで生活ができるのではないかという体育館もある。予算的なこともあるが、備蓄倉庫やトイレは当たり前なので、それプラスのものを上田市として考えていただきたい。

大久保委員

23ページに生徒の「階段アート」が記載されているが、保存等するという建替えている間に検討はあるのか。

翠川教育施設整備室長

かなり詳細に記念品やアートなどを調べ上げた。こちらをもとに現在は大卒のところを先生方と協議している。委託の発注等をする中で、こういったものの移転や保存の仕方を協議しながら、それに見合った施設を計画・設計をしていくと考えている。

峯村教育長

ほかにはいかがか。
よろしいか。

全員了承

(2) 令和3年上田市成人式実施報告について（生涯学習・文化財課）

○資料4により竜野生涯学習課長説明（要旨）

資料4をご覧ください。成人式の実施報告である。先般の教育委員会でもご説明を申し上げたが、今回コロナウイルス感染症が収まらず、また他市の状況などを見ながら上田市としてはギリギリまで判断をして最終的に苦渋の選択ではあったが、代表者による成人式に変更しサントミュージアムで開催をした。当日は、資料に記されているとおり、「第1部」で式辞、記念品贈呈、市長と実行委員とのトーク、「第2部」では各代表者による誓いの言葉を行った。

資料の裏面をご覧ください。次の日の信濃毎日新聞の記事を掲載させていただいた。記事のタイトルとして、新成人46人、喜びは1,537人分のタイトルは関係者の思いを表現させていただいたと思いい資料に掲載した。記事の後ろの方に来場者のコメントがいくつか掲載されているが、「みんなで集まりたかった。早く収束して集まれるように新成人にはしっかりと感染対策をしてほしい」「時代にあった開催方法なのかと思う」、また、誓いの言葉の中でもこのような形でも開催をしてもらいありがたかったというような感想をいただいた。当日は、貸衣装、理美容業種の方たちにも変更になったが苦情等はなく、中には前向きに捉えていただいた業者の方もいっしょにご協力をいただいた。また、2週間経ったわけだが、今日現在この成人式の中から陽性者は出ていないのでほっとしているところである。実行委員の皆さん、また従事していただいた職員の皆さんも感染対策をしっかりとご協力いただいたことで感謝している。現在は、記念品の発送準備と並行して、中学校ごとに作成した思い出のスライドショーと恩師からのメッセージを含めた編集を行い、この動画をYouTubeで観ていただきたいと思う。今後はこの新成人に記念事業等をできないかということを検討してまいりたいと思っている。今後の成人式はどのようなになるのか分からないが、この取組については貴重な体験ということに参考にさせていただきたいと思っている。

峯村教育長

市長も成人式実行委員会の皆さんも教育委員会も、例年通りの式典を通して成人の皆さんをお祝いしたいという気持ちでずっと取り組んできた。コロナの事情で苦渋の決断であった。令和3年と記載があるが令和2年度に該当する皆さんの成人式であった。今の説明のとおりだがご意見等があればお出しいただきたい。

北沢委員

このような形で結論はよかったと思う。さらに延期や中止になるよりこのような形でベストかと思う。記念品のことで質問と意見だが、新成人の該当者は1,537人、その下に新成人のメールアドレスに送信、こちらが860人ということによろしいか。

竜野生涯学習課長

はい。

北沢委員

ということは、記念品は860人に送るという確認によろしいか。

竜野生涯学習課長

おっしゃるとおりである。

北沢委員

そうなると該当者が1,537人で申し込んだ人が860人、申し込まなかった人もいるが、この人たちには記念品を送らないことなのか。市民の税金で記念品を買って送るものなので不公平感はないのか。

竜野生涯学習課長

こちらについては、ご本人たちに意思確認をした上で取組んでいる。そういった意思を尊重したということで捉えている。

北沢委員

成人式式典には参加しないが記念品は欲しいという方はいないのか。

竜野生涯学習課長

おっしゃるとおり、若干いらっしゃったが、ほぼ配信と記念品のお申し込みをいただいている。ほぼイコールである。

北沢委員

了承。

森田委員

通常であれば該当者の方たち全員に記念品が手元に届くことがよいと思う。その理由に郵送費がかかってしまうようなことがあるのか。

竜野生涯学習課長

そのようなことではなく、あくまでも希望をとらせていただいた。1, 537人から希望をいただければお送りするという形である。

森田委員

本来だったら成人式に参加した人に記念品が渡されるということか。

竜野生涯学習課長

今までも成人式に欠席される方については、通知で記念品についてはありませんということでアナウンスをしながら行っている。結果として、いらっしゃらない方については記念品をお渡していない。

森田委員

了承。

峯村教育長

成人式についてよろしいか。

全員了承

(3) 寄付の状況(学校教育課)【説明なし】

○資料5

全員了承

(4) 行事共催等申請状況について

(学校教育課 生涯学習・文化財課 スポーツ推進課)【説明なし】

○資料6-1 6-2 6-3

(5) 公民館だより(各公民館)【説明なし】

○資料7

峯村教育長

それでは、報告事項の(3)から(5)までは説明はない。その中で(4)の行事共催等申請状況だが、6-1をご覧いただきたい。6-1の資料の左端に★新規と記載があるが、先ほどご説明した新規の申請に対する慎重に調査をしなければならないということで、みんなで気持ちを集中させて名義公演については審査しようという意図である。それでは、3つの★についてご意見等があればお出しいただきたい。

よろしいか。

○全員了承

5 その他

峯村教育長

では、全体をとおして連絡等があればお願いしたい。
よろしいか。

峯村教育長

それでは以上をもって5月の定例会を終了する。

○全員了承

閉 会

教育委員会会議規則第 21 条の規定により署名する。
